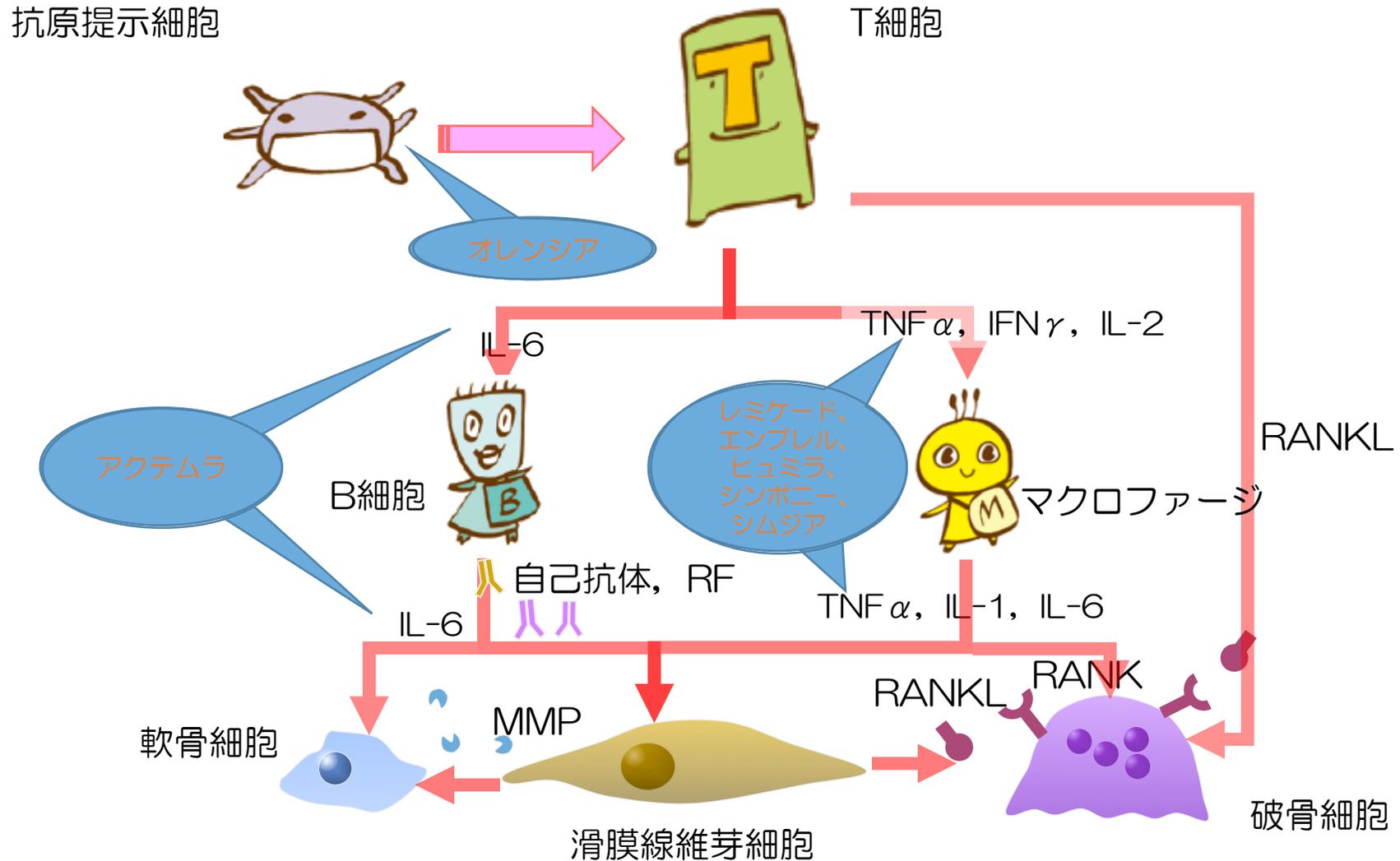
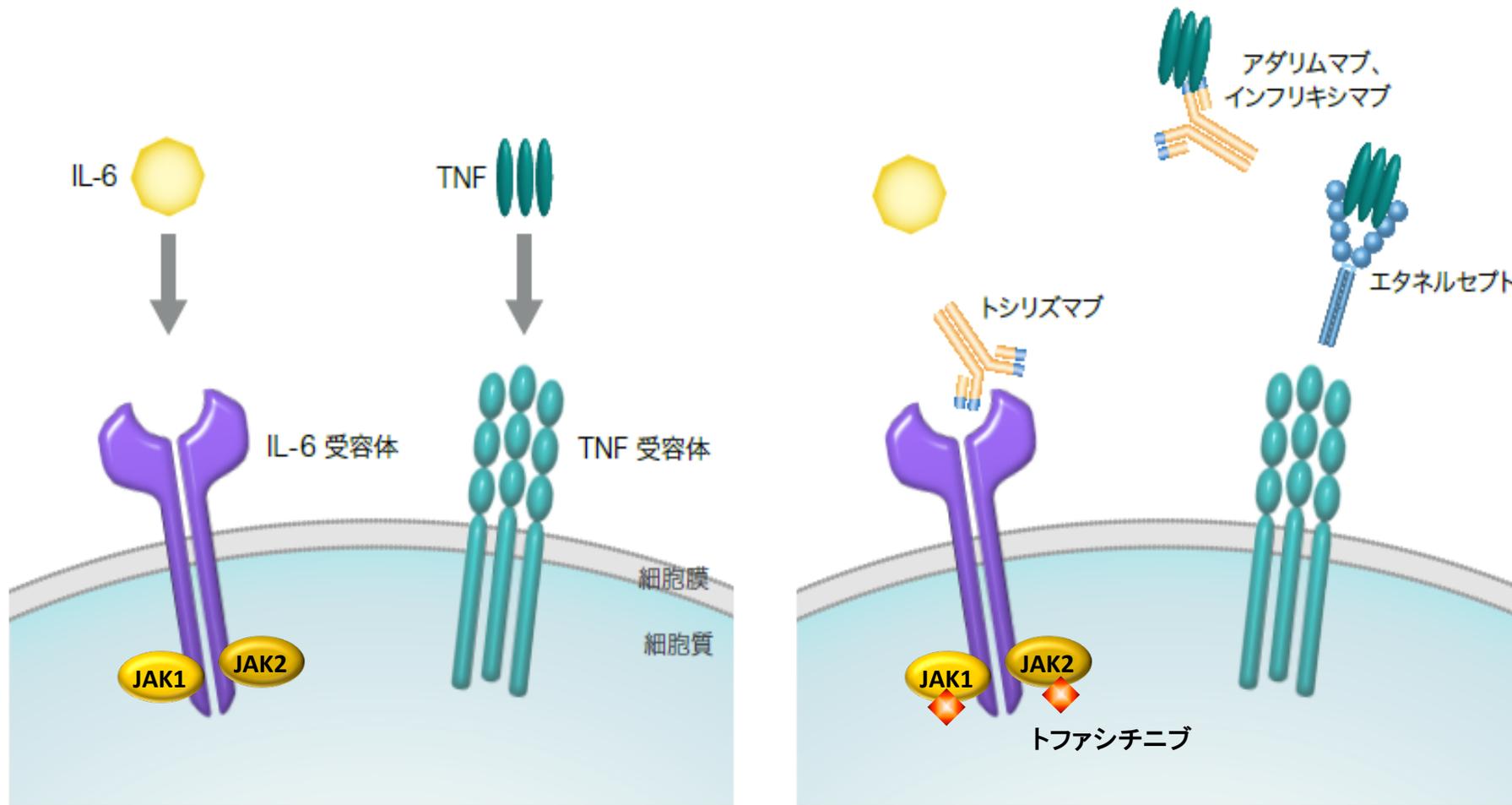


リウマチの関節症状の発生機序



生物学的製剤、分子標的薬の作用機序



生物学的製剤(7製剤)

認可	2003年7月	2005年6月	2008年4月	2008年6月	2010年9月	2011年7月	2013年2月	2013年3月	2013年6月
クラス	抗TNFキメラ抗体	可溶性TNF受容体	ヒト化抗IL6R抗体	ヒト型抗TNF抗体	CTLA4-Ig	ヒト化抗TNF抗体	ベグ化抗TNF抗体	ヒト化抗IL6R抗体	CTLA4-Ig
薬品名	レミケード	エンブレル	アクテムラ	ヒュミラ	オレンシア	シンボニー	シムジア	アクテムラ皮下注	オレンシア皮下注
一般名	infliximab	etanercept	tocilizumab	adalimumab	abatacept	golimumab	certolizumab pegol	tocilizumab	abatacept
メーカー	田辺三菱	ファイザー/武田	中外	エーザイ/アッヴィ	プリストル/小野	ヤンセン/田辺三菱	UCB/アステラス	中外	プリストル/小野薬品
製剤イメージ									
	粉末	プレフィルドシリンジ オートインジェクター	液剤	プレフィルドシリンジ	粉末	プレフィルドシリンジ	プレフィルドシリンジ	プレフィルドシリンジ オートインジェクター	プレフィルドシリンジ
投与頻度	1回/8週	1-2回/週	1回/4週	1回/2週	1回/4週	1回/4週	1回/2週	1回/2週	1回/週
投与方法	点滴2時間	皮下注射	点滴1時間	皮下注射	点滴30分	皮下注射	皮下注射	皮下注射	皮下注射
標準投与量	3-10mg/Kg	25mg/body: 2回/週 50mg/body: 1回/週	8mg/Kg	40mg/30Kg以上	1000mg/100Kg超 750mg/60-100Kg 500mg/60Kg未満	50-100mg/body	200mg/body	162mg/body	125mg/body
増量等	0,2,6週、以降8週間隔。 8週間隔であれば 10mg/Kgまで増量可。 間隔短縮の場合は 6mg/Kgまで増量可。4週 まで間隔短縮可。	増量は不可	増量は不可	MTX非併用下では、 80mg/Kgまで増量可	0,2,4週以降、4週間隔	MTX併用下で50mgで開始し100mgまで増量可。MTX非併用下では100mgで開始。	400mgで0,2,4週、以降200mgを2週間隔。安定すれば400mg/4週間隔も可。	増量は不可	増量は不可
薬価	89,536/1V(100mg)	15,746/1V(25mg) 31,069/1V(50mg)	90,611/1V(400mg) 45,807/1V(200mg) 18,592/1V(80mg)	65,144/1V(40mg)	54,995/1V(250mg)	126,622/1V(50mg)	63,494/1V(200mg)	39,291/1V(AI) 39,143/1V(PFS)	27,947/1V(PFS)
通常投与量での自己負担額(参考)	2ヶ月(3割負担)で、 200mg x 1回 66Kg未満: 約5.4万円~ 99Kg未満: 約8.1万円~ 初回の月は倍額	2ヶ月(3割負担)で、 50mg x 8回 約7.5万円	2ヶ月(3割負担)で、 400mg x 2回 50Kg: 約5.4万円 60Kg: 約6.5万円 75Kg: 約8.2万円	2ヶ月(3割負担)で、 40mg x 4回 約7.8万円	2ヶ月(3割負担)で、 500mg x 2回 60Kg未満: 約6.6万円 100Kg未満: 約9.9万円 初回の月は倍額	2ヶ月(3割負担)で、 50mg x 2回 約7.6万円	2ヶ月(3割負担)で、 200mg x 4回 約7.6万円 初回の月は倍額	2ヶ月(3割負担)で、 162mg x 4回 約4.7万円	2ヶ月(3割負担)で、 125mg x 8回 約6.7万円 初回月は倍額(荷役投与をする場合)
入院	DPC包括評価対象外	DPC包括評価対象外	DPC包括評価対象外	DPC包括評価対象外	DPC包括評価対象外	DPC包括評価対象外	DPC包括評価対象外	DPC包括評価対象外	DPC包括評価対象外
外来加算	外来化学療法加算 (350~430点)	在宅自己注射指導管理 (190点/月)	外来化学療法加算 (350~430点)	在宅自己注射指導管理 (100点/月)	外来化学療法加算 (350~430点)	なし	在宅自己注射指導管理 (100点/月)	在宅自己注射指導管理 (100点/月)	在宅自己注射指導管理 (190点/月)
MTX併用	必須	必須ではないが、併用の方が効果が高い	原則不要、併用も可	必須ではないが、併用の方が効果が高い	原則不要、併用も可	必須ではないが、併用の方が効果が高い	必須ではないが、併用の方が効果が高い	原則不要、併用も可	原則不要、併用も可
効果発現	早い	早い	やや遅い	早い	早い	早い	早い	やや遅い	早い
特徴	効果が強く、効果発現も早い	効果が強く、効果発現も比較的はやい。半減期が短く投与中止が速やかにできる。	効果は強いが、効果発現がやや遅い	効果が強く、効果発現も比較的はやい	効果が強く、効果発現も比較的はやい	効果が強く、効果発現も比較的はやい	効果が強く、効果発現も比較的はやい。胎盤を通過しにくい。	効果は強いが、効果発現がやや遅い	効果が強く、効果発現も比較的はやい
骨破壊抑制	MTX併用で期待できる	MTX併用で期待できる	MTX併用なしでも期待できる	MTX併用で期待できる	MTX併用で期待できる	MTX併用で期待できる	MTX併用で期待できる	MTX併用なしでも期待できる	MTX併用で期待できる
副作用	感染症 結核、B型肝炎 投与時反応	感染症 結核、B型肝炎	感染症 結核、B型肝炎 憩室炎、穿孔 (感染に気づきにくい。CRPは使用不能なのでWBCや臨床所見で判断)	感染症 結核、B型肝炎	感染症 結核、B型肝炎	感染症 結核、B型肝炎	感染症 結核、B型肝炎	感染症 結核、B型肝炎 (感染に気づきにくい。CRPは使用不能なのでWBCや臨床所見で判断)	感染症 結核、B型肝炎
長期投与	長期投与で効果が減弱すること(2次無効)がある。寛解すれば50%が投薬中止(bio-free)が可能とされる	中止時の病勢悪化(リバウンド)に注意。半量維持も推奨される。	長期投与での効果減弱が少ない。寛解すれば10%程度は全投薬を中止(drug-free)が可能とされる	長期投与での効果減弱が少ない。寛解すれば50%程度は投薬中止(bio-free)が可能とされる	長期投与での効果減弱が少ないとされる	長期投与での効果減弱が少ないとされる	TNF阻害薬脱落例でも高い有効性が期待される	長期投与での効果減弱が少ない。寛解すれば10%程度は全投薬を中止(drug-free)が可能とされる	長期投与での効果の減弱が少ないとされる
手術時期	投与期間の真ん中	前後1週間休薬	投与期間の真ん中	前後2週間休薬	投与期間の真ん中	投与期間の真ん中	投与期間の真ん中	投与期間の真ん中	前後1週間休薬

法定給付 高額療養費（70歳未満の場合）

区分	自己負担限度額	
年収約1,160万円以上 標報83万円以上	252,600円 【4月目～:140,100円】	医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
年収約770万～1,160万円 標報53万～79万円	167,400円 【4月目～:93,000円】	医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
年収約370万～770万円 標報28万～50万円	80,100円 【4月目～:44,400円】	医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
年収約370万円以下 標報26万円以下	57,600円 【4月目～:44,400円】	
低所得者 （住民税非課税）	35,400円 【4月目～:24,600円】	

標報:標準報酬月額

【4月目～】は多数回該当の自己負担額

法定給付 高額療養費（70歳以上の場合）

区分	自己負担限度額	
①現役並所得者 標報28万円以上	80,100円 【4月目～:44,400円】	医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
②一般 ①③④以外)	44,400円	
③低所得者Ⅱ 住民税非課税、年金収入 80万～160万円)	24,600円	
④低所得者Ⅰ 住民税非課税、年金収入 80万円以下)	15,000円	

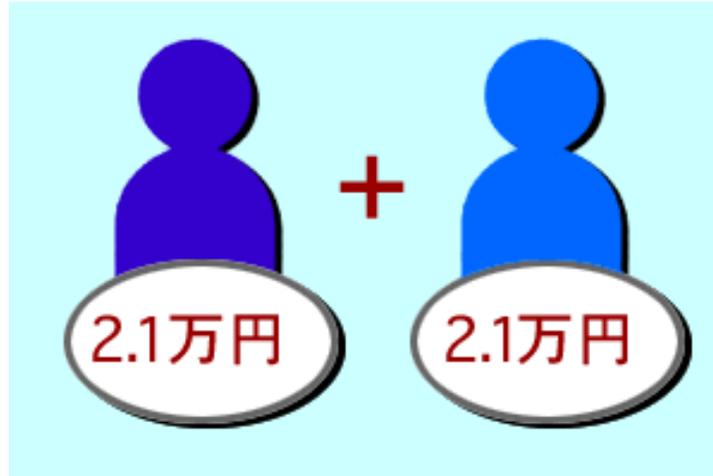
標報:標準報酬月額

【4月目～】は多数回該当の自己負担額

高額医療費各種補助

- 身体障害手帳（2級以上）、生活保護、母子家庭（子供は成人以下のみ適応）⇒**区市町村**
- 悪性関節リウマチの申請⇒**保健所**
- 法定給付金⇒**保険者**
- 付加給付金⇒**社会保険組合保険者**（会社によって額が異なる）
- 医療費控除⇒**税務署**：同一世帯の医療費の合計が年10万
を超える場合、確定申告によって一部が還付される
- 年金（+障害年金）
 - 1級：97万円/年
 - 2級：79万円/年

世帯合算



70歳未満の同一世帯(被保険者とその被扶養者)で同一月に複数の医療機関にかかった場合や、同一月に入院と外来がある場合は、それぞれの窓口負担額(保険診療分)が21,000円以上(上位所得者・一般・低所得者も同額)にかかった場合、合算することができます。その合計額が、自己負担額を超えるとき、その超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳以上(75歳未満)の人同士の自己負担額の合算

同一世帯の70歳以上(75歳未満)の人同士の合算の対象は、同じ月のすべての自己負担額です。各人すべての自己負担額を合算して、所得区分ごとの自己負担限度額を超えた場合、超えた分の金額が高額療養費として給付(還付)されます。